

すずの音ホール 施設使用料（令和2年4月1日施行）

区分		9:00～18:00 1時間当たり		18:00～22:00 1時間当たり		全日		照明使用料 (1時間当たり)
		村内	村外	村内	村外	村内	村外	
1階	ギャラリー	200円	300円	300円	460円	2,820円	4,180円	使用料に含む 100円
	ホール	620円	930円	830円	1,250円	8,060円	12,150円	
	舞台	200円	300円	300円	460円	2,820円	4,180円	
	ホール・舞台	830円	1,250円	1,030円	1,560円	10,470円	15,700円	使用料に含む
	楽屋	300円	460円	410円	620円	3,970円	6,070円	
	ハワイエ・パッサージュ	200円	300円	300円	460円	2,820円	4,180円	
2階	調理室	410円	620円	510円	780円	5,230円	7,850円	使用料に含む
	多目的室	300円	460円	410円	620円	3,970円	6,070円	
	防音練習室	300円	460円	410円	620円	3,970円	6,070円	
	研修室1	300円	460円	410円	620円	3,970円	6,070円	
	研修室2	300円	460円	410円	620円	3,970円	6,070円	
	研修室1・2	510円	780円	620円	930円	6,480円	9,730円	

(備考)

- 「村内」とは、使用者のうち松川村に住所を有する者（以下「村内者」という。）が半数以上の場合をい、
「村外」とは、村内者が半数未満の場合をいう。
- 冷暖房使用の場合は1時間当たり110円を加算する。ただし、ホールの場合は1時間当たり510円とする。
- 興行の場合の施設使用料は、規定の料金の20割増しとする。
- 興行以外で入場料又はそれに類するものを徴収する場合の施設使用料は、規定の料金の5割増しとする。
「入場料又はそれに類するもの」とは、入場料、会場整理費、その他名称のいかんを問わず、入場の対価として徴収するものをいう。
- 村内の場合であって、主たる使用者が中学生以下の場合の施設使用料及び照明使用料は無料、主たる使用者が高校生の場合の施設使用料及び照明使用料は規定の料金の半額とする。
- 村外の場合であって、主たる使用者が高校生以下の場合の施設使用料及び照明使用料は、規定の料金の半額とする。
- コンセントを使用する場合は、電気器具1個につき1時間当たり50円を施設使用料に加算する。
- プロパンガスを使用する場合は、1回につき210円を施設使用料に加算する。
- 使用時間に1時間未満の端数がある場合は、切り上げるものとする。
- ホールの照明は1時間当たり100円とする。

すずの音ホール 備品・機器使用料（令和2年4月1日施行）

区分	名称	単位	料金	備考
ホール・舞台備品	電動式移動観覧席	1台1回	510円	
	演台	1台1回	100円	
	ひな壇	1台1回	100円	
	指揮台	1台1回	100円	
	譜面台	1台1回	50円	
	楽員用イス	1台1回	50円	
	めくり台	1台1回	100円	
	金びょうぶ	1双1回	300円	

すずの音ホール 備品・機器使用料（令和2年4月1日施行）

区分	名称	単位	料金	備考
ホール・舞台備品	Horizont幕	1枚1回	510円	
	舞台機構	1式1回	200円	
舞台袖音響機器	インターカムセット、カセットデッキ、CDプレーヤー、MDレコーダー 他一式	1時間当たり	510円	
調整室音響機器		1時間当たり	730円	
音響機器	ワイヤレスマイクフォン	1本1回	200円	
	マイクフォン	1本1回	100円	
	コンデンサーマイク	1本1回	410円	
	マイクスタンド	1台1回	50円	
映像機器	映写スクリーン、プロジェクター、DVDプレーヤー	1時間当たり	510円	
照明機器	サスペンションライト	1時間当たり	830円	
	ピンスポットライト	1台1回	510円	
	ミラーボール	1台1回	300円	
	ストリップライト	1列1回	200円	
	スポットライト(500W)	1台1回	100円	
	ストロボライト	1台1回	300円	
	Horizontライト	1列1回	510円	
	効果用マシン	1台1回	300円	
グランドピアノ	外国製スタインウェイ C-227	1時間当たり	830円	調律料を除く
	日本製	1時間当たり	200円	
調理室調理機器	電磁調理器(IH) 1台	1時間当たり	100円	
	電気調理器	1台1回	100円	
その他	パネル	1組1回	100円	パネル足含む
	テント	1張1回	620円	
	マレットゴルフ	1組1回	100円	
	屋外ステージ	1組1回	510円	
	机	1台1回	50円	
	いす			
	音響機器	1台1回	510円	
	映像機器			
	調理器具	1台1回	200円	

(備考)

- 1 村内の場合であって、主たる使用者が高校生以下の場合の備品使用料及び機器使用料は、無料とする。
- 2 村外の場合であって、主たる使用者が高校生以下の場合の備品使用料及び機器使用料は、規定の料金の半額とする。
- 3 単位に「1回」とある備品・機器の使用時間は施設の開館時間とし、これを超えて使用する場合は、複数回の使用とみなす。
- 4 ピアノ（外国製）を使用する場合、調律はすずの音ホールの指定する調律業者を利用すること。
- 5 使用時間に1時間未満の端数がある場合は、切り上げるものとする。